



ジョブ・カードだより

謹んで新年のお慶びを申し上げます

◇新年のご挨拶◇

新年あけましておめでとうございます。

平素はジョブ・カード制度をご活用賜り、厚く御礼申し上げます。

新年を迎え、本年も企業の皆様にジョブ・カード制度の有効活用を通じ、企業の人材確保ならびに育成の一助となるよう、当サポートセンタースタッフ一同、鋭意努力してまいりますので、本年も何卒一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、皆様におかれましては、本年も幸多き年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。

◇日本商工会議所ジョブ・カード制度HPで実施企業の動画も観れます◇

検索画面→「企業のためのジョブ・カード」と入力して検索→日本商工会議所「企業のためのジョブ・カード制度」のページに移ります。有期実習型訓練を行った全国の事業所のうち、53企業の事例動画や、171件の活用事例が掲載されております。また、ジョブ・カード制度の内容や、企業のメリット、訓練の内容なども詳しく掲載されておりますのでご参考までにご覧ください。

※ジョブ・カード制度に関する詳しい情報は、気仙沼商工会議所ホームページでも掲示しております。

<http://www.kesennuma.or.jp/>

◇認定実習型併用職業訓練の申請について◇

キャリア形成促進助成金の雇用型訓練コースについて、平成29年春卒業予定の新規学卒者を対象にした教育訓練をご計画の事業所におか

れましては、入社予定日の2ヶ月前（4月1日入社の場合は1月31日）までに申請書を管轄の労働局あるいは県下ハローワークのいずれかにご提出いただく必要がありますので、計画をご検討されている事業所におかれましては、早めのご準備をお願いします。この制度（注意：Off-JT機関は外部にて行う）に関する申請ならびに審査には時間を要しますので、制度に関する詳細については、当サポートセンターへお早めにご相談ください。

◇有期実習型訓練の実施に必要な常用雇用労働者数について◇

有期実習型訓練の実施に必要な企業全体の常用雇用する労働者数（訓練受講者を除く）は、最低2人は必要です。これにより訓練を実施される場合、訓練受講者を含め、原則3人以上（キャリアアップ型の場合）での申請が必須要件となりますので予めご了承ください。詳細につきましては、キャリアアップ助成金のご案内P37にてご確認ください。

なお、基本型で申請される場合は計画届に記載する従業員数は最低でも2名が必要です。

◇訓練終了後の就労状況に関する協力お願い◇

当センターでは、厚生労働省からの委託を受け、有期実習型訓練などの教育訓練を終了された訓練受講生の就労状況について把握し、今後ジョブ・カード制度を推進していくための参考資料として活用させていただきたく、アンケート調査を実施しております。つきましては、訓練を実施された事業所に、訓練終了後の時点と

訓練終了後3ヶ月経過した時点における訓練受講生の就労状況について、当サポートセンターよりお尋ねさせていただきますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

◇有期実習型訓練の実施例◇

(有期雇用→正規雇用にするための訓練)

- ・業種：水産加工業
- ・訓練コース名：水産加工品製造員育成コース
- ・訓練生：1名（20歳代・男性）
- ・キャリアアップ型
（すでに雇用されている契約社員→正社員）
- ・訓練期間：6ヶ月間
- ・講師：社内講師（5年以上経験者）
- ・内容（カリキュラム）

OJT

①製造・生産業務	335H
②衛生・品質管理	112H
③機械操作・管理	179H
<u>OJT計</u>	<u>626H</u>

Off-JT

①オリエンテーション	2H
②食品衛生について	10H
③製品基礎知識	10H
④流通、販売の基礎	10H
⑤能力評価	2H
⑥製造実技	27H
⑦機械操作実技	27H
<u>Off-JT計</u>	<u>88H</u>
<u>訓練合計</u>	<u>714H</u>

助成額

1H@760×714H=542,640円

※<生産性要件を満たした場合>

1H@960×714H=685,440円

※ご注意：あくまでも目安になります。金額は実施時間等により変動いたします。

※参考：宮城県最低賃金 772円

(平成29年10月現在)

■編集後記■

震災後、あんなに頑張ってたいていた神山川の桜の木々ですが昨年暮れには、海水を被った木々数本が、すっかり伐採されておりました。

毎年、満開の桜並木の川沿いを春の風を感じキラキラとした穏やかな川の流れを見ながら愛犬と散歩するのが楽しみでしたから、なんだかとても寂しく感じました。

その昔江戸時代では、川沿いにわざと桜を植えて、花見客に土手を踏ませて固めたと聞きます。数年後にはまた神山川や大川などに桜が満開になり、昔のように沢山の花見客で賑わう日が訪れますように、との願いを込めて今号は桜の絵手紙を載せてみました。 ❀（大坂）❀

ジョブ・カードだよりに関するご意見やご要望につきましては、下記までご連絡ください。

第5号 2018年1月1日（新春号）発行

発行元 宮城県地域ジョブ・カードサポートセンター

（気仙沼商工会議所）

〒988-0084

宮城県気仙沼市八日町2-1-11

TEL 0226(24)4961

FAX 0226(24)4962

（本紙の無断転載を禁ず）



絵手紙：桜 大坂裕子